

ダイヤセレクト日本株オープン

追加型投信／国内／株式

ファンドは、特化型運用を行います。

トランプ関税を巡る市場の混乱と当ファンドの運用状況について

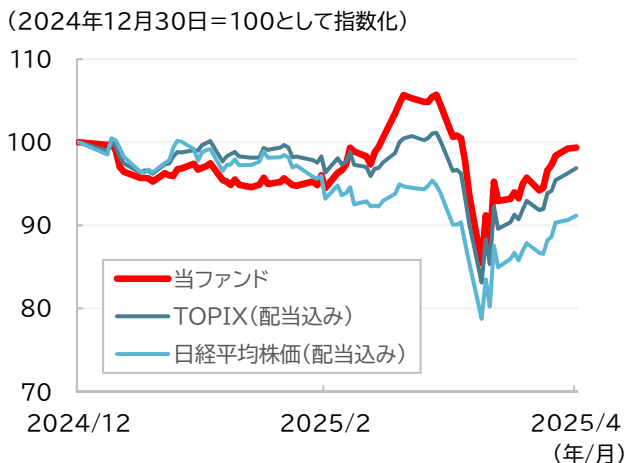
トランプ関税ショックで株安と円高が進行

- ◆ 米国のトランプ大統領は2025年4月2日(日本時間3日)、米国への輸入品(一部品目は除く)に対して一律10%の関税をかけた上で国・地域ごとに異なる税率を上乗せするという「相互関税」の詳細を発表しました。この内容が市場関係者の想定よりも厳しい内容だったため、世界的な景気減速への懸念が高まり、株式市場の急落の引き金となりました。
- ◆ その後一転して、報復措置をとらない国・地域に対して相互関税の90日間停止(一律10%部分は維持)を表明したものの、中国との間で報復関税の応戦による貿易戦争の懸念が高まったことで、株式市場は値動きの激しい展開が続きました。
- ◆ そうした中、当ファンドの4月の基準価額(税引前分配金再投資)は月間で▲1.3%の下落となりました。なお、年初来では、▲0.6%(4月末時点)となっており、TOPIXの▲3.1%や日経平均株価の▲8.8%(いずれも配当込み)と比べて底堅い推移となっています。これは、トランプ関税によって市場の不透明感が高まる中、当ファンドが投資する「三菱グループ企業*」の持つ業績の安定性などが下支えとなったとみられます。
- ◆ 為替市場では、米国の景気減速懸念や、トランプ大統領が貿易の妨げになる「非関税障壁」の1つに「為替操作」を挙げたことなどを受けて、急速な円高ドル安が進みました。

*「三菱グループ企業」とは、グループとして経営の基本理念を共有する、あるいはグループについて共同で広報等を行う企業またはその持株会社を指します。

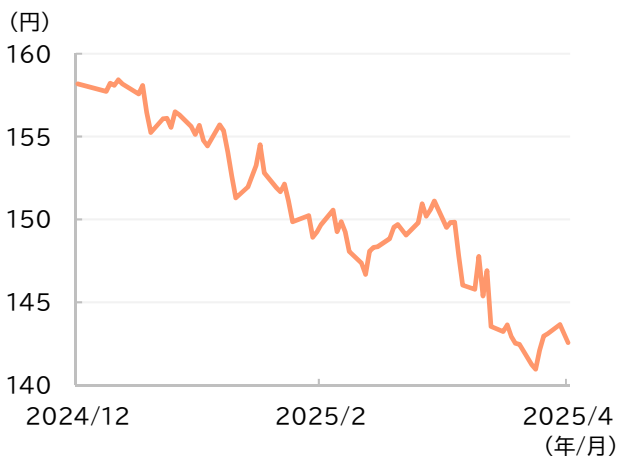
当ファンドの運用実績(年初来)

2024年12月30日～2025年4月30日、日次



米ドル・円の推移

2024年12月30日～2025年4月30日、日次



出所:ブルームバーグのデータを基に東京海上アセットマネジメント作成

※当ファンドの運用実績は、基準価額(税引前分配金再投資、信託報酬控除後)をもとに算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※TOPIX(配当込み)、日経平均株価(配当込み)は、当ファンドのベンチマークではありません。

日本株の展望～日米関税交渉の進展がカギ～

- ◆ 相互関税の90日間停止を受けて、現状、日本には一律関税の10%と自動車や鉄鋼・アルミニウムの品目別関税が課されています。今後の展望としては、相互関税の停止期限内に関税交渉がまとまるかが焦点となっています。
- ◆ トランプ政権との「優先交渉権」を得た日本は、4月16日に1回目の日米関税交渉に臨みました。急遽、自ら出席したトランプ大統領は、協議後にSNSで「大きな進展があった」と報告し、ひとまず初回の交渉は成功裏に終わったとみられます。
- ◆ 優先交渉権については、早く交渉を進めた分、早く関税を引き下げられるのではという楽観的な見方もある一方、トランプ大統領は日本に対し、自動車の非関税障壁（安全基準など）の見直しや農産物の市場開放、防衛負担の増額などを求めており、交渉は一筋縄ではいかないとみられます。
- ◆ トランプ関税によって米国の景気減速懸念が高まる中、米国株式市場では、ここ数年の株高をけん引してきた大型テクノロジー企業の株価が急落するなど、米国一強の潮目が変化しつつあります。
- ◆ トランプ関税を巡る不透明感から、日本株式市場も当面、ボラティリティの激しい相場が続くと想定されます。その反面、関税交渉の進展次第では、相対的な日本株の魅力が高まると考えています。

日米貿易交渉に関連する日程

日付は現地時間

4月2日	「相互関税」の詳細を発表
5日	相互関税(一律部分)を発動
9日	相互関税(上乗せ部分)を発動 →即座に90日間停止を表明
16日	1回目の日米関税交渉 →トランプ大統領が自ら出席 「大きな進展があった」と報告
23～24日	G20財務相・中銀総裁会議
5月1日	2回目の日米関税交渉
20～22日	G7財務相・中銀総裁会議
6月15～17日	G7首脳会議
7月9日	相互関税90日間停止の期限

トランプ関税の全体像

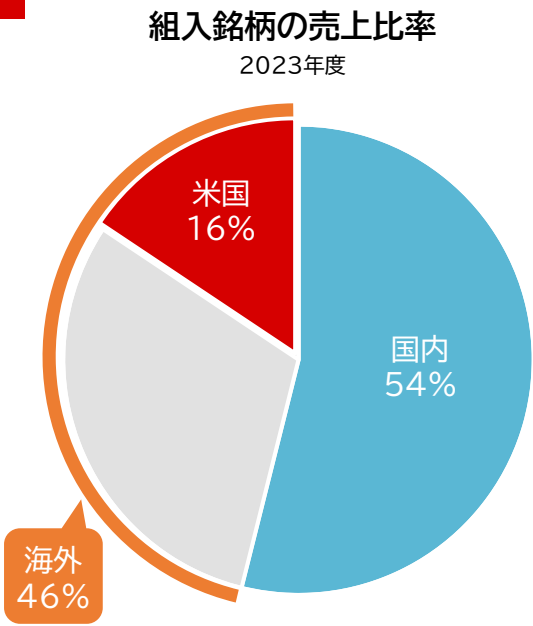
2025年4月30日時点

		追加関税などの税率	
国別	中国	145%	2月4日発動。報復関税の応戦などで段階的に引き上げ
	カナダ・メキシコ	25%	3月4日発動(一部品目除く)、一部延期中
品目別	鉄鋼・アルミニウム	25%	3月12日発動
	自動車	25%	4月3日発動
全世界	一律関税	10%	4月5日発動
	相互関税	日本は24% (上記の一律関税含む)	4月9日発動も、90日間の停止を発表(上記の一律関税は維持)

出所:各種報道を基に東京海上アセットマネジメント作成
※上記は一部であり、すべてを示すものではありません。

トランプ関税による当ファンドへの影響

- ◆ 三菱グループ企業の多くは、グローバルに事業を展開しており、今後、トランプ関税による影響が顕在化する可能性があります。
- ◆ 特に米国向けの売上比率が高い輸出企業などは、直接的な影響が大きいと予想されますが、3月末時点における当ファンドの投資先企業22社のデータを集計すると、米国向け売上比率は16%程度（加重平均、輸出企業以外も含む）であり、関税による投資先企業の業績への直接的な影響は限定的だと想定しています。
- ◆ 一方、トランプ関税による米国のインフレ再燃や景気減速懸念、それらが影響を及ぼす日米の金融政策の動向など、間接的な影響には注視が必要だと考えています。



組入上位銘柄とトランプ関税の影響

2025年3月末(売上比率は直近決算時点)

	銘柄	業種	海外向け売上比率	米国向け売上比率	トランプ関税の影響(東京海上アセットマネジメントの見解)
1	三菱電機	電気機器	50%	11%	米国向けはBtoB取引が多く、価格転嫁で一定の吸収が可能。顧客の設備投資の先送りなどによる間接的な影響には注意。
2	三菱商事	卸売業	51%	15%	価格転嫁により直接的な影響は限定的。需要の減少やインフレによる消費低迷などの間接的な影響には注意。
3	三菱重工業	機械	58%	27%	成長事業領域に対する影響は限定的。フォークリフトやエンジン部品など米国向け輸出品品には影響が出る様子。
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	57%	23%	直接的な影響はなし。ただし、関税政策を巡る不透明感から日銀による金融政策正常化が遅れることはネガティブ。
5	東京海上ホールディングス	保険業	53%	34%	直接的な影響はなし。米国での商業用不動産向け融資に対する潜在リスクは高まる可能性。
6	三菱地所	不動産業	13%	9%	直接的な影響はなし。米国で展開しているデータセンター事業に対する潜在リスクが高まる可能性。
7	日本郵船	海運業	30%	6%	米国向け輸出減少により海上輸送の減少が見込まれる。特に コンテナ船事業や自動車船事業にとってネガティブ。
8	ENEOSホールディングス	石油・石炭製品	25%	非開示	エネルギー製品は相互関税から除外されており、直接的な影響は限定的。ただし、原油安・円高といった外部環境はネガティブ。
9	麒麟ホールディングス	食料品	48%	27%	米国向け輸出は少なく(現地製造が主)、直接的な影響は限定的。景気減速による飲料消費低迷などの間接的な影響には注意。
10	三菱HCキャピタル	その他金融業	39%	10%	直接的な影響はなし。景気減速によって米国での商用トラックの販売が減速する可能性あり。

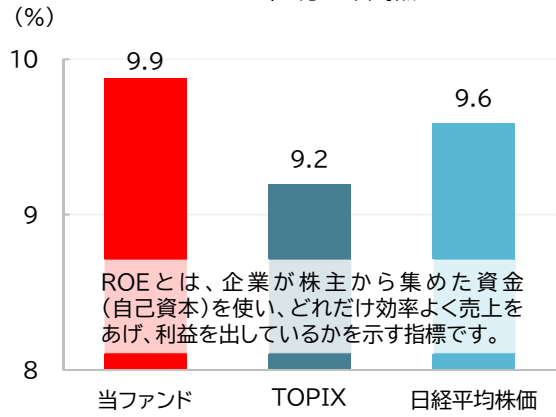
出所：ブルームバークのデータを基に東京海上アセットマネジメント作成
※売上比率は、2025年3月末時点の組入銘柄の時価評価額で加重平均した数値です。米国向け売上比率は、米国向け売上比率あるいは北米向け売上比率を同様に加重平均した数値です(ただし、いずれも開示されていない銘柄は計算から除外しています)。
※上記は特定の銘柄の投資勧誘を目的として作成したものではありません。また、今後の組み入れを保証するものではありません。

当ファンドを取り巻く環境について

- ◆ 前述の通り、当面の日本株式市場は、トランプ関税を巡る不透明感から、ボラティリティの激しい相場が続くと想定しています。ただし、関税交渉の進展次第では、相対的な日本株の魅力度が高まる可能性があると考えています。
- ◆ 当ファンドは、あらかじめ決められた一定の方針にて投資を行うファンドであり、積極的な銘柄選択や投資比率調整等によって追加的な収益を追求するファンドではないものの、不透明な相場環境の中で、三菱グループ企業のように業績の安定性が高いクオリティ銘柄が選好される展開に期待しています。
- ◆ また、米国をはじめ世界的な景気減速への懸念が高まる中、日本においては、日銀による金融政策の正常化や東証改革を背景に、中長期でバリュー相場は続くと想定されます。そうした環境では、バリュー(割安)株特性の強い当ファンドは底堅いパフォーマンスが期待できると考えています。

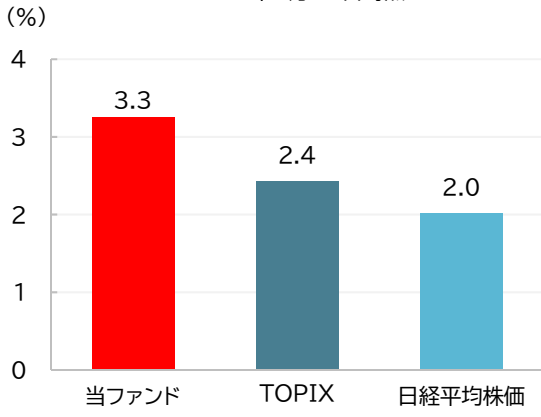
ROE(株主資本利益率)の比較

2025年4月30日時点



配当利回りの比較

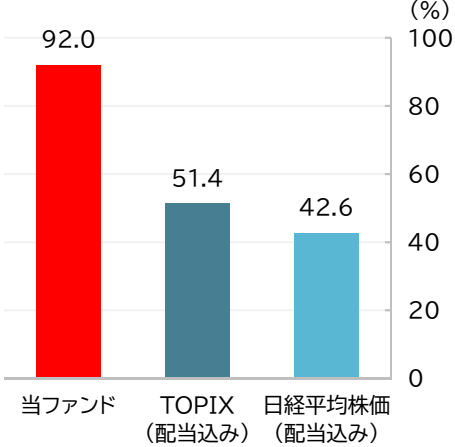
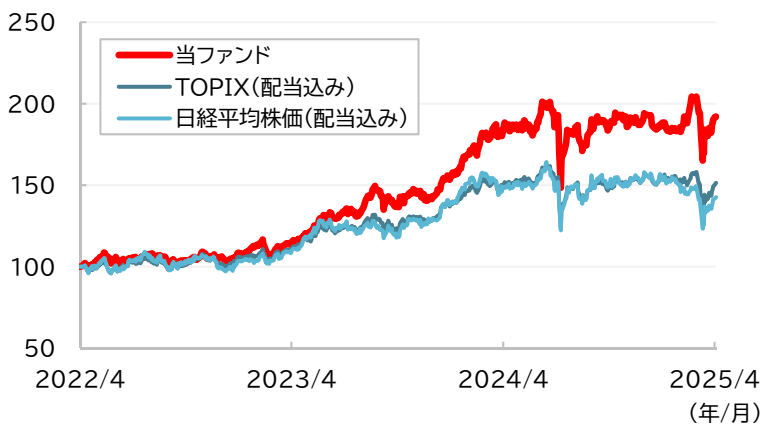
2025年4月30日時点



当ファンドの運用実績および騰落率(過去3年間)

2022年4月28日~2025年4月30日、日次

(2022年4月28日=100として指数化)



出所:ブルームバーグのデータを基に東京海上アセットマネジメント作成

※当ファンドのROEと配当利回り(いずれも実績値)は、2025年4月30日時点の組入銘柄の時価評価額で加重平均した数値です。

※当ファンドの運用実績および騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資、信託報酬控除後)をもとに算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

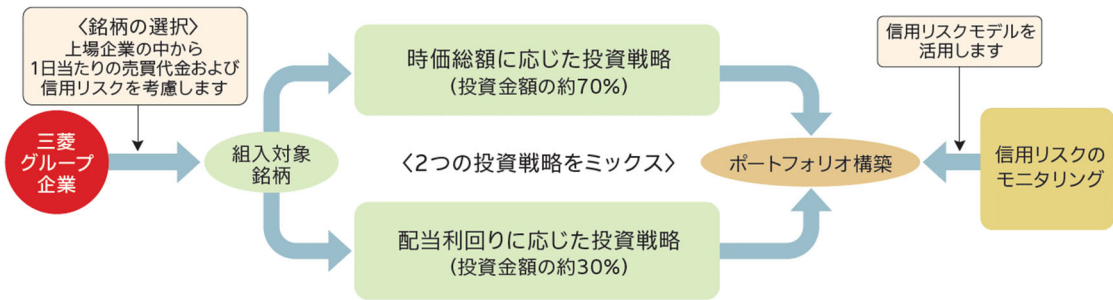
※TOPIX(配当込み)、日経平均株価(配当込み)は、当ファンドのベンチマークではありません。

ファンドの特色

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 1
- 「三菱グループ企業」*の株式の中から、わが国の取引所に上場されている株式を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。
*ファンドにおいて、「三菱グループ企業」とは、グループとして経営の基本理念を共有する、あるいはグループについて共同で広報等を行う企業またはその持株会社を指します。
- 2
- 組入対象銘柄は、流動性や信用リスク等を勘案して選定します。また、個別銘柄の投資比率については、時価総額の大きさに応じて投資する戦略と、配当利回りの大きさに応じて投資する戦略を組み合わせで決定します。
ファンドは、あらかじめ決められた一定の方針にて投資を行うファンドであり、銘柄選択や投資比率調整等により追加的な収益を追求するファンドではありません。

<運用プロセス>



※大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき、三菱グループに大きな変更が発生したとき等、ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、特化型運用を行います。

特化型ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会の規則に定める支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。

ファンドの主要投資対象には寄与度(投資対象候補銘柄の時価総額に占める割合)が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

※資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動 リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。 また、ファンドでは、比較的少数の銘柄への投資を行うため、より多くの銘柄への投資を行うファンドと比べて、1銘柄の株価変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いが大きくなる可能性があります。
流動性 リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。 なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2044年10月20日まで(2008年12月26日設定)
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	4月および10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。ファンドは、「NISA」の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除は適用されますが、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2024年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に <u>上限3.3%(税抜3%)</u> の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に <u>年率1.045%(税抜0.95%)</u> をかけた額とします。
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)をかけた額(上限年66万円)を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

ファンドの関係法人

■ 販売会社(当資料作成日時点)

商号(五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社 青森みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社 イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス 証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社 荘内銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
株式会社 長崎銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社 西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社 百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社 三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社 三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※販売会社によっては、現在、新規の申込みの取扱いを中止している場合があります。
※東海東京証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。(本情報は、販売会社からの依頼に基づき記載しております。
詳しくは各販売会社にお問い合わせください。)

■ 設定・運用 お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016

※営業日の9:00~17:00

商 号 等 :東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号
加入協会 :一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



当資料で使用した市場指数について

- TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下、JPXといいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- 「日経平均株価」および「日経平均トータルリターン・インデックス」(以下、「日経平均株価」といいます。)は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体および「日経平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有します。「日経」および「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属します。ファンドは、委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用およびファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均株価」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有します。

一般的な留意事項

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たって必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。